

施策評価シート（令和5年度実績）

施策名 22 良好な生活環境を保つ

			施策コード	030022
1. 施策の体系と担当課				
第5次総合計画	将来像	3 みんなでつくる 安全・安心で快適に暮らせるまち		
主管課	市民生活部	環境衛生課		
関係課	市民生活部	市民課、市民生活部	廃棄物対策課	

2. 施策の目標	
10年後の目標	
ごみがきちんと分別され、資源循環が図られるなど、環境にやさしい市民の生活習慣が定着している。 市民や企業の理解と協力のもと、良好かつ快適な生活環境が保たれている。 生活衛生に関する施設が適切に維持・管理されており、利用者のニーズに対応しながら安定的に運営されている。	
10年後の目標に向かっての主な取組み	
市の取組み	
○ごみを出さない生活習慣が定着するよう、市民や事業者に啓発を図る。 ○不法投棄防止用監視カメラの増設、パトロールの強化に取り組む。 ○災害時の防疫業務の体制整備や災害廃棄物処理計画策定を行う。 ○工場や事業所からの環境汚染に対して、適切な指導や必要となる対策を強化する。 ○法規制に該当しない公害については、市民及び事業者への啓発活動を充実する。 ○斎場や市営墓地、衛生事業所など生活衛生施設は、広域連携も視野に入れながら適正な維持管理を行う。	
市民・団体・事業所等の取組み	
○資源の再利用と適正なごみ排出の知識を高め、ごみの減量化と分別に努める。 ○町会・自治会での町内清掃や環境保護活動、資源ごみの再資源化に取り組む。 ○生活排水による汚染や生活騒音による近隣への迷惑を可能な限り低減する。 ○事業所は積極的なごみの減量化と分別を図る。 ○事業者は地域コミュニティの一員として公害発生の抑止に努めるとともに清掃活動やアドプト・プログラム※に積極的に取り組む。 ※アドプト・プログラム：道路や河川、公園など市が管理する公共施設の一定区間を市民団体や企業が市に代わって担当し、清掃活動などを実施する事業。	

3. 施策を取り巻く状況	
社会環境や法令等の変化	
大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部が改正され、石綿（アスベスト）飛散防止対策が強化されたことに伴い、作業基準の遵守、事前調査について一定の知見を有する者が行うことになったとともに罰則の規定が新たに設けられるなど、適正な指導を行うこととなった。	
新たな市民ニーズ	
良好な生活環境が保たれるように、必要に応じた規制外の問題に対する対応が望まれている。 高齢化が進み、日常のごみ出し支援のニーズが増えてきている。 市民のお墓に対する考え方やニーズも多様化し、公営の合葬墓や納骨堂の整備を望まれている。	

4. 施策にかかるコスト							
		単位	R4予算	R4決算	R5予算	R5決算	R6予算
コストの内訳	投入人員	正職員数	人	33,86		35,29	
		会計年度任用職員数	人	1,0		1,0	
	人件費	直接人件費	千円	204,490		220,511	
		間接人件費	千円	21,498		23,634	
	直接事業費		千円	739,480	710,804	756,554	697,560
	間接事業費		千円	0		351	
財源内訳	フルコスト		千円	936,792		942,056	
	使用料及び手数料		千円	133,634	127,913	132,009	122,835
	国庫支出金		千円				
	府支出金		千円	6,393	260	6,424	3,988
	市債		千円				
	その他		千円	678	2,380	614	2,284
	一般財源1（＝フルコスト－特定財源）		千円		806,239		812,949
		一般財源2（＝直接事業費－特定財源）	千円	598,775	580,251	617,507	568,453
備考							

5. 施策の成果指標							
成果指標1		市民一人1日あたりの可燃ごみの収集量（不燃・粗大ごみ除く）					
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
g	毎年度	487.48	減少	468.23	446.43	487.94	487.97
成果指標2							
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向				
成果指標3							
単位	目標年度	目標値	指標数値の目指す方向				

6. 施策を構成する事務事業ごとの評価結果（令和5年度実績）										
事務事業名	最重要指標			事業費				方向性		所見
				人件費						
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）			
墓地管理事業 （市民）	墓地管理基数			3,285	3,162	2,934	3,216	成果	B：現状維持	今後も墓地環境の適切な維持・管理に努める。
	R5実績	1,583	基					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	－		5,097	2,946	2,645	0			
公園墓地事業 （市民）	墓地使用区画数			24,789	26,707	27,144	28,530	成果	A：向上を図る	墓購入の需要より墓じまいが多くなってきている昨今、適切な墓地環境の維持管理し供用促進に努めるとともに、今後の墓のあり方についても検討していく必要がある。
	R5実績	2,627	区画					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	－		5,594	6,060	5,682	0			
市営葬儀事業 （市民）	市営葬儀件数			3,300	4,197	3,432	4,241	成果	B：現状維持	市民の葬儀に対する考え方や形態が変化するなか、その状況の把握分析をし、今後の市営葬儀にあり方について検討していく必要がある。
	R5実績	66	件					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	－		2,996	5,721	2,890	0			
斎場運営および維持管理事業 （市民）	火葬件数			44,143	35,074	25,413	29,911	成果	C：縮小や統合を検討	岸和田市と共同設置する新斎場への移行を踏まえ、現斎場の適切な運営及び維持管理に努める。
	R5実績	1,070	件					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	－		16,956	16,759	19,322	0			
環境衛生推進事業 （廃対）	防疫作業実施時間			941	985	967	1,158	成果	簡易評価	
	R5実績	6,127	分					資源配分		
	最終目標値に対する達成率	84.5%		7,741	7,334	7,794	0			
塵芥収集事業 （廃対）	市民1人1日あたりの可燃ごみ収集量（不燃・粗大ごみ除く）			280,224	389,404	390,307	423,466	成果	簡易評価	
	R5実績	446.43	g					資源配分		
	最終目標値に対する達成率	91.5%		154,025	150,912	160,252	0			
ごみ減量化事業 （廃対）	市民1人1日あたりの資源ごみの量			93,028	89,347	86,279	105,453	成果	A：向上を図る	小学4年生の環境学習、廃棄物減量等推進員の研修、コスモス市民講座等を通じて啓発活動を継続し、ごみの減量化の推進に努める。
	R5実績	92.08	g					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	71.5%		15,152	15,153	19,572	0			
環境公害対策事業 （環境）	公害苦情の対応件数			3,749	3,502	4,143	6,524	成果	B：現状維持	引き続き、法令に基づいた適正な事務に努める。
	R5実績	127	件					資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率	－		20,738	14,399	12,960	0			

し尿汲取補助事業 (環境)	汲み取り延べ人口			25,568	28,028	27,006	23,186	成果	B：現状維持	し尿汲取事業は今後も縮小はすれどなくなることない必要不可欠な継続事業であるため、作業効率の悪化に伴うコスト上昇に対する補助により、これからも市民負担の軽減を図るよう努める。
	R5実績	92,719	人	2,199	1,997	2,636	0	資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率		－							
衛生事業所施設運営事業 (環境)	年間搬入量			126,527	130,398	129,935	136,237	成果	B：現状維持	将来的な処理施設の広域連携を見据えて、現処理施設の適切な運営及び維持管理に努める。
	R5実績	0	kl	2,954	4,707	4,562	0	資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率		－							
飼い主がいらない猫不妊去勢手術費補助事業 (環境)	手術数			0	0	0	0	成果	B：現状維持	引き続き市内に生息する飼い主がいらない猫の繁殖を抑制し、ふん尿等被害による生活環境悪化を防止すると共に、市民の動物愛護意識の高揚を図る。
	R5実績	113		0	0	5,830	0	資源配分	B：現状維持	
	最終目標値に対する達成率		－							

7. 施策の事後評価	
施策指標の分析（達成状況）	概ね達成している。
構成事務事業に課題はないか	特になし。
実施主体（国・府や地域・事業所などとの役割分担）に課題はないか	特になし。

8. 今後の方向性	
担当部長の所見	斎場は岸和田市と広域連携により新斎場を運用開始するので、現斎場は機能維持のための適正な管理・運営に努める。また、併せて旧斎場の跡地利用などの検討も進めていく。 一般破棄物（ごみ）について、分別やリユース等の啓発を継続し、ごみの減量化・資源循環に努める。また、廃プラ法による新たな分別についても研究していく。 衛生事業所は、処理施設の広域化を視野に、現状の機能維持を図り、適正な管理・運営に努める。
担当副市長の意見	斎場は、岸和田市と共同設置する新斎場の令和8年4月からの供用開始に向けた調整を進めるとともに、旧斎場について適正な管理運営による機能維持を図る。市営墓地、市営葬儀のあり方についての検討を引き続き行う。 一般廃棄物については、3Rの推進や高齢者等へのごみ出し支援に取り組み、安全安心で快適に暮せるまちをめざす。